

一般社団法人しんらいの会

<http://aonori.jp/shinrai/>



ふれあい通信

2014年 夏号



2009年4月開業以来、たくさんのご紹介をいただき、しんらいの会会員数は2014年6月30日現在168名となりました。またしんらいの会では、施設入所や家財処分、自宅売却のお手伝いもさせていただいています。

エリア別会員数

日立市・高萩市・北茨城市・常陸太田市方面	2名
水戸市・那珂市・ひたちなか市・笠間市方面	25名
石岡市・小美玉市・かすみがうら市方面	46名
土浦市・つくば市方面	38名
稲敷市・阿見町・美浦村方面	15名
潮来市・行方市・鉾田市・鹿嶋市方面	8名
取手市・守谷市・龍ヶ崎市・つくばみらい市方面	23名
筑西市・下妻市・常総市方面	8名
千葉県北部方面	3名
合計	168名

会員推移

お亡くなりになられた会員	34名
生活保護受給者	18名

理事長挨拶

だいぶ暑い季節になりました。たくさんの皆様からのご支援ご協力のお陰をもちまして会員数も急速に増えはじめております。そこで6月から新たに加えてスタッフの育成にも力を注いでおります。この暑さのせいで体調を崩す会員さんの方も少なくありません。スタッフがすぐに駆けつけることができるような体制作りをこれからもどんどんしていきたいと思っています。

ところでこの時期、相談なども多数いただいております。「暑くなってきた一人暮らしが困難なため施設で暮らしたいけれどどうしたら良いのか?」「急に具合が悪くなったらどうしたら良いのか不安だ」などのご相談が増えています。頼れる親族が誰もいなくてお困りの方からのご相談が増えています。このような方からご相談は、地域包括支援センターの方からやケアマネジャー、病院のケースワーカー、民生委員などの関係者を通じていただくケースがとても多いです。よって直接お電話をいただくというよりは関係者の方からご紹介をいただき、ご自宅や施設、病院等に私どもでお伺い（無料）をしてご説明をさせていただいております。ご説明をしてご納得をいただけたら、重要事項のご説明、弁護士立会いのもとでご契約という流れになります。ご相談をいただいたからといってすべてがご契約になるとは限りません。（契約となるのは半数程度です）お困りのケースがあった場合には、支援内容や料金のことなど気になる点はたくさんあるかと思いますが、お気軽にご連絡いただければ幸いです。



青木理事長

事例紹介

☆「手術の立会いなどどうしよう?!」(Tさん:70代 ご夫婦)



この方はケアマネージャーさんからのご紹介でした。ご主人が病気のため緊急入院をし、手術をすることになりました。たまたま事前にご説明だけはしていたので、すぐに契約をすることができました。緊急入院後、すぐに弁護士立会いのもとでご契約を交わし、私どもで手術の立会いや退院のお世話などをさせていただきました。

奥様は、短期入所で施設に入りご主人のことは私どもですべてご支援をさせていただきました。ご夫婦それぞれ大変ご満足いただき、私どもに入会をしてとても安心できたということでした。ご夫婦であってもどちらかが体調不良などで入院などをするとお困りになるケースは少なくありません。このような時は、誰に頼ったらよいか本当に困ると思います。

またこのようなことがいつ起きるのかは誰にもわかりません。起きてしまったからですと急に対応できない場合も少なくありません。できたら早めに困ったときに頼れるキーパーソンを見つけておくと思いしました。

無料出張セミナー 随時受付中!

『成年後見と身元保証について』『身元保証人の必要性と役割について』『老後にむけたライフプラン』セミナーは、ご希望に沿った日時にお伺いをしてを開催しております。

『成年後見と身元保証について』

一見同じような役割をしているようで実は違う“成年後見”と“身元保証”について、誤解しやすい箇所や勘違いしてしまうポイントなどを丁寧に解説いたします。

『身元保証人の必要性と役割について』

何となく理解しているつもり“身元保証人”について、しんらいの会が携わってきた数多くの事例を交え、わかり易く解説いたします。

※上記の2セミナーは、病院や施設職員様・行政の福祉関係に関わっている方に好評です!

『安心して老後を過ごすために』

一般の高齢者の方向けに、老後の考え方・準備しておくことなどについてお話させていただきます。

その他、**有料老人ホーム等が主催のお一人暮らしに不安を感じ、施設入所をご検討されている方向けのセミナー**も行っていきます。

現在、有料老人ホームに入居される方は、それまでお一人暮らしをしてきたけれど、ご自宅での生活が困難になったので入所を希望する、という事例が増えています。

しかし施設へ入所するまでには、手続きや引っ越し、家財道具や自宅の処分（売却）などやる事が多く、どこから手を付けてよいかわからないため、施設入所に二の足を踏む方が数多くいらっしゃいます。

しんらいの会では、施設見学や入所契約の付き添い、必要書類の準備はもちろん、荷物の引っ越し、家財処分・自宅売却なども独自のネットワークを使い、数多くお手伝いをさせて頂いており、施設入所に関するご相談にもお応えしております。



☆無料出張セミナーのご相談・申し込み、及びしんらいの会に対するお問い合わせは、
TEL: 029-875-4443 FAX: 029-875-4449 までお願いいたします。(月～金 9時～18時)

FAXでお申込みの場合は、しんらいの会公式サイト[セミナー案内]ページ中程[詳細はこちらを御覧下さい]から、[申込用紙ダウンロード]から申し込み用紙に必要事項を記入して、029-875-4449まで送信してください。